

第12回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会臨時会
事務局（担当課）		教育総務部教育総務課
開催日時		平成20年10月28日 午後2時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	中島 章皓（委員長）、三神 和子（委員長職務代理者）、 加藤 正克、清田 明、日高 芳一（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 教育改革担当課長、図書館担当部長、教育センター所長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否		公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		<p>1. 協議事項 図書館運営専門員の設置並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について</p> <p>2. 報告事項 図書館サミットについて</p> <p>3. 報告事項 貸出停止開始日の変更等について</p> <p>4. 報告事項 「対面朗読サービス」提供時間の延長について</p> <p>5. 報告事項 教育に関する事務の点検・評価委員会の報告</p> <p>6. 報告事項 平成20年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第2四半期）</p> <p>7. 報告事項 教育センター「教育相談室活動報告書」について</p>

審議経過

委員長)

第12回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は三神委員と加藤委員にお願いいたします。なお、本日は図書館課の案件のあとに教育センターの活動報告を行い、その後援名義使用の承認状況の報告、最後に点検・評価委員会の報告を行います。

(1) 協議事項第1号 図書館運営専門員の設置並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

< 図書館担当部長 資料説明 >

委員長)

何かご質問等がありますでしょうか。

委員)

図書館運営専門員設置の目的に、図書館行政の企画及び運営もこなせるとありますが、図書館行政の企画とは具体的に何を示すのでしょうか。

図書館担当部長)

地域図書館は地域の特色を出すということに重点を置いています。今後は図書館運営専門員に積極的に地域図書館の企画や運営に携わってほしいと思います。

委員)

図書館運営専門員は児童書担当と一般書担当とに分かれるとのことですが、児童書担当と学校の図書室との連携はどうなっているのでしょうか。

図書館担当部長)

中央図書館、地域館にはそれぞれ担当の学校があり、各館の分担、学校との連携の取り方については今後も同じ方針でいく予定です。各地域館の担当者が学校の図書室担当の先生と連絡をとり、校長や副校長先生と連絡をとる場合は中央図書館が窓口となっておおまかなことを決め、具体的なことは地域館で行うことになります。

委員)

すると中央図書館の児童書担当の方は、学校の図書室の窓口となるわけでしょうか。

図書館担当部長)

中央図書館に児童YAグループがございまして、係長級のグループリーダーがおります。年間どのようなスケジュールを行っていくかはグループリーダーが責任をもって統括していきます。そういった方針に基づいて各地域館の担当で各学校の先生と連絡をとり、何かあった場合は中央図書館のYAグループリーダーが責任をもって対処します。

委員)

図書館運営専門員は係長職ではなく、非常勤としての専門職なのでしょうか。

図書館担当部長)

図書館運営専門員は非常勤で、報酬額も上位から2番目となっております。しかしあくまでも非常勤職員ですので、館長の仕事をするわけではございません。地域館の館長職は図書館長が事務取扱で行います。

委員)

専門職ということで他の職よりも報酬が高いということでしょうか。

図書館担当部長)

図書館奉仕員は具体的に選書や児童サービス業務などをします。図書館運営専門員は図書館サービス業務の企画や運営、図書館奉仕員のまとめ役となります。

委員)

図書館運営専門員は係長級のレベルの仕事をするわけではないのでしょうか。

図書館担当部長)

これまでの係長職は専門職ではないので、図書館専門員の仕事についてはあまり口出しできない現状がございました。ですから図書館業務に精通している専門員を置いて、奉仕員の仕事をバックアップしてもらおうと思っております。そして中央図書館の人員を増員し、バックアップ体制を整えていこうという趣旨でございます。

委員)

図書館運営専門員にはメインとサブがいて、児童書担当と一般書担当なので意見の対立はないとのことですが、もし意見が対立した場合はメインが決裁できるということでしょうか。

図書館担当部長)

そういうことでございます。

委員)

雇用期間は1年ということですが、何回まで更新できるのですか。

図書館担当部長)

最高4回まで更新可能ですので、連続5年までとなります。

委員長)

それではこの件につきましてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(2) 報告事項第1号 図書館サミットについて

< 図書館担当部長 資料説明 >

委員長)

ご質問等がございますでしょうか。

委員)

11月13日の第3分科会は定員に対して応募人数が多いと思いますが、それは大丈夫なのでしょうか。

図書館担当部長)

当日欠席する方や招待者の中には一般の人を優先していいという方もおりますので大丈夫です。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 報告事項第2号 貸出停止開始日の変更等について

<図書館担当部長 資料説明>

委員長)

ご質問等ありましたら、お願い致します。

委員)

貸出期限後2日経過すると督促などもなく、いきなり貸出停止になるのですか。

図書館担当部長)

2日経過後、まず貸出停止にしてその後に電話やはがきで督促をします。ただ、貸出期間より前にご連絡をいただければ、貸出期間延長も1回に限りできます。

委員)

それではこの件につきましてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第3号 「対面朗読サービス」提供時間の延長について

<図書館担当部長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第6号 教育センター「教育相談室活動報告書」について

<教育センター所長 資料説明>

委員長)

何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

委員)

適応指導教室で保護者会を開催しているようですが、保護者会の出席率や保護者との連携など中身について教えてください。

教育センター所長)

保護者会の出席率は7割くらいで昨年よりも上がりました。保護者同士の情報交換の場となっておりますし、指導者側からは家庭での生活習慣を要請しております。例えば、就寝、起床時間、食事、ゲームの規制など時間配分の問題から基本的な生活習慣の立て直しを訴えております。

委員)

残りの3割の保護者へのアプローチはどのようにしているのでしょうか。

教育センター所長)

例えば祖父母が子どもを育てている場合もあります。保護者会は土曜日に開催しておりますが、仕事で来られない保護者もいます。なので、こちらでは保護者会で話し合ったことを文書にはしませんが、電話等で保護者に伝えるようにしております。

委員)

いじめは減少してきたとのことですが、19時までの電話相談体制は今後も続けていくのでしょうか。

教育指導課長)

昨年度の状況をふまえて、今年度からすでに夜間電話相談を中止しております。東京都や国で24時間体制の相談窓口がありますし、最近はメールでの相談も増えております。そういったところで対処ができ、区内の電話相談は少ないことから今年度より見直しをしております。

委員)

メールでの相談はあるのでしょうか。

教育指導課長)

教育指導課で常時対応しております。

委員)

教育センターでは、不登校の子どもをお持ちの保護者の気持ちをどのようにつかんでいるのでしょうか。

教育センター所長)

アンケートはとっておりませんが、保護者と指導員との面接を随時実施しております。ほとんどの保護者は高校進学に向けて学校復帰を願っています。

委員)

日本語指導教室についてですが、決められた時間数を受けたら修了ということなのでしょうか。修了証のようなものは出すのでしょうか。

教育センター所長)

日本語をすべて習得することが目的ではありません。学校生活ができる、友人とのコミュニケーションができる程度の日本語を習得することが目的で、学校生活に適應できる最低限のものを初期指導として行なっております。ある程度修了したので修了証を出すというわけではありません。子どもそれぞれ習得の度合いが違いますので、その子に応じた指導の仕方、ここまでできたらこの子は学校に戻しても学校生活に適應できると教育センターで判断したら、学校と相談して戻します。

委員)

外国人の保護者へのフォローはどうなっているのでしょうか。

教育指導課長)

教育指導課で指導協力者(通訳)の派遣事業を行っております。学校の緊急対応で初期指導に学校に通訳者を1人32時間派遣し、プラス2時間を保護者対応として予算措置をしております。ガイダンス的に日本の学校生活の説明や不安を聞き取ったり、母国語の通訳者と共に学校で調整をできる場を設けております。

委員)

色々な言語があると思いますが、それは対応できるのでしょうか。

教育指導課長)

教育指導課で登録をされていて、さまざまな言語に対応できるようになっております。場合によっては、登録者の知り合いなど推薦をいただき、登録をしてもらっています。基本的には中国語が多く、次に韓国語、タガログ語が多いのでほぼ網羅しております。数が少ない言語にも可能な限り対応できるようにしていきたいと思っております。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第5号 平成20年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第2四半期)

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員)

25番の区内企業での職場体験事業の対象は中学生でしょうか。

教育総務課長)

小、中学生計40名を対象にした事業でございます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第4号 教育に関する事務の点検・評価委員会の報告

<報告書に基づき、各課長内容説明>

(報告事項終了)

(午後5時15分 閉会)